

高齢者や障害者などの方の 『もしも…』の時に備えて

山口市 救急サポート 安心キット



無料配布

山口市では、65歳以上の高齢者など健康上不安のある方の安全と安心の確保を図るため、**救急サポート安心キット**を無料配布しています。

緊急時に必要な情報（かかりつけの病院、緊急連絡先、持病、服薬内容など）を**救急サポート安心キット**に入れ、冷蔵庫などで保管することで、救急隊による迅速な救命活動に活かすことができます。

お問合せ先

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

山口市 高齢・障害福祉課 高齢者支援担当
TEL 083-934-2793

救急サポート安心キットとは…

高齢者や障害者などの健康上不安のある方の安全と安心を確保するため、かかりつけ医療機関や持病などの医療情報や本人の顔写真、保険証の写し、診察券の写しなどの情報を専用容器に入れ、自宅の冷蔵庫等に保管しておくことで、もしもの時（急病や災害等）に備えるものです。

かけつけた救急隊は、容器の中の各情報を確認することで迅速な救命活動に活かし、緊急連絡先の把握により家族等のいち早い協力も得られます。

①119番通報



②到着・救急活動



③確認（キットが必要と判断した場合）



④救急搬送（医療機関等との連携）



配布対象者

山口市内にお住まいの、次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の人暮らし高齢者で健康上不安のある方
- ②65歳以上の高齢者のみの世帯で健康上不安のある方
- ③身体障害者手帳所持者で、健康上不安のある方
- ④その他市長が特に必要と認めた方

申請配布窓口

本人又は代理の方が、次の窓口で申請できます。

①山口総合支所 福祉総合相談窓口

②各総合支所 総合サービス課

③各地域交流センター又は分館

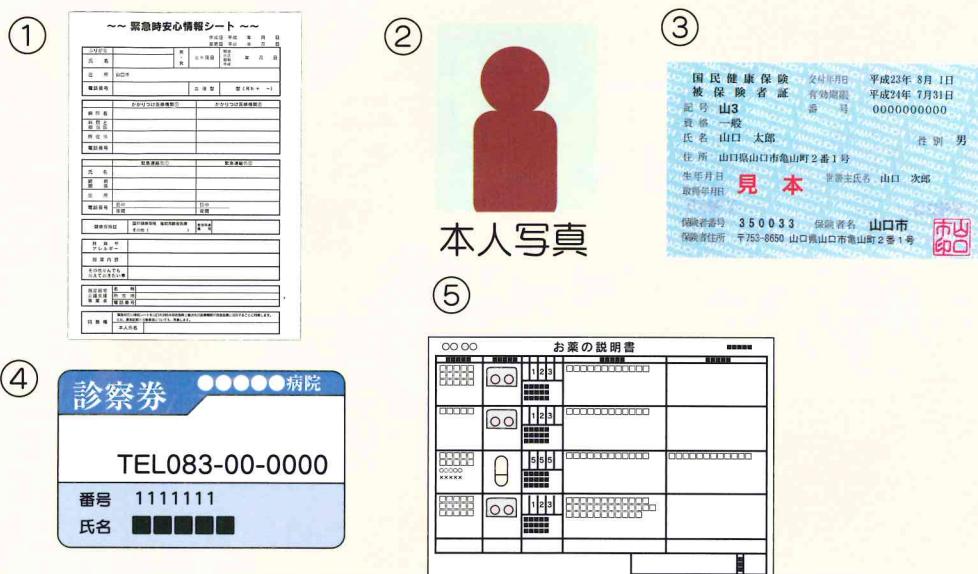
（大殿、白石、湯田、小郡、秋穂、阿知須、徳地（分館を除く）、阿東（分館を除く）
地域交流センターでは、取り扱いはしておりません。）

※利用者本人の利用に関する同意の印鑑が必要です。

救急サポート安心キットに入れるもの

- ①緊急時安心情報シート
- ②本人の顔写真（本人確認ができるもの）
- ③本人の健康保険証（写） ④診察券（写）
- ⑤おくすり手帳（写）、お薬の説明書（写）など
- ※②～⑤は、ご本人で用意していただくものです。

※緊急時安心情報シート内の「かかりつけ医療機関」や「緊急連絡先」「服薬情報」などの情報に変更があった場合は、その都度、修正や変更を行ってください（古い情報のままだと万一の救急時に適切な対応ができない可能性があります）。



救急サポート安心キットの保管場所

ステッカーの貼り付け場所



救急サポート安心キットの保管場所



※冷蔵庫用ステッカーは、救急隊に分かるように目立つ位置に貼り付けましょう。

Point

救急サポート安心キットの利用にあたっては、以下の点をご了解、ご協力をお願いします。

- ①冷蔵庫等にステッカーが貼られている場合は、本人や同居人等の同意を得ることなく冷蔵庫等を開けて「救急サポート安心キット」を取り出す場合があります。
- ②「救急サポート安心キット」は、救急隊員が必要と判断した場合に活用します。「救急サポート安心キット」のご利用者と分かっている場合でも、急を要する場合や救急活動の内容によっては、活用されない場合があります。
- ③救急活動において、本人の状態や当日の救急患者受入れ可能な医療機関を確認し、搬送先の医療機関とするため、緊急時安心情報シートに記載された「かかりつけ医療機関」に必ず搬送されるものではありません。また、「その他伝えておきたい事」を記載されていても必ず伝言を実行されるとは限りません。
- ④「かかりつけ医療機関」や「緊急連絡先」などに変更があった場合は、必ず、緊急時安心情報シートを訂正してください。
- ⑤「救急サポート安心キット」は、大切に保管し、他人への譲渡や貸付けたりしないこと。

★緊急ダイヤルカードは、電話機の近くに貼り付けるなど、見えやすい位置でご利用ください。また、救急サポート安心キットの保管場所を必ず明記しておいてください。